

## 大阪第二運輸所分会申し入れ！

### 【重点要求】

1. 年休が出せるような要員を確保し、失効する年休は不承認として D 単価で買い上げること。
2. 一日基準労働時間 7 時間を 6 時間 5 0 分に短縮すること。
3. 新大阪～新大阪引上線への運転時分を現行 2 分から 2 分 30 秒とすること。
4. 新大阪～名古屋「こだま」の車掌乗務は三人乗務とすること。

### [勤務関係]

1. 必要要員の確保を計り休日出勤を解消,または本人同意をすること。
2. 大一両での長時間に及ぶ労働外時間を短縮すること。
3. 引上線の「停車・通過の確認喚呼、添乗報告」は省略化すること。
4. 運転妨害となるような添乗及び試問はやめること。
5. 「規程」の訂正の時間を別途労働時間として訓練時間として設けること。
6. 予備者の休日指定は乗務割り交番と同様の配置とすること。
7. AB 廻しは 12 分以上時間を確保すること。
8. トンボ行路は拘束 10 時間以内とすること。
9. 訓練内容を改善すること。(試験などは止めて要点・対応説明などの内容にすること) 訓練待ち時間も労働時間とすること。
10. 予備月者も乗り組み者と同じように前月の 10 日に休日を発表すること。
11. 休日出勤指定者へは、前もって本人へ承認確認をすること。
12. 見極め及び再教育に関する試験の解答用紙は本人に返すこと。

13. 再教育は本人の自主学習のみではなく、会社が責任をもって教育すること。
14. 勤務の確定は7日前に改めること。
15. 「過不足金発生」に伴う、チェックシート記入に関わる時間は労働時間とすること。
16. 全ての乗車券類の取扱いに関する資料は、毎年更新した資料を会社が責任をもって配布し、内容についても説明すること。
17. 車掌の腕時計はデジタルの日時つき電波時計にすること。
18. 乗車券類の紛失取扱いは、事故札処理とし、JR他社と同様の取扱いをすること。
19. 三島車両所の着発線からの徒歩時分を29分から40分に増やすこと。

## [設備関係]

1. 大阪第二運輸所の組合掲示板を運輸所出入口正面に移設すること。
2. 各駅・各車両所の停止位置目標・一旦停止標識の高さ、反射塗料の整備をし、見やすく改善すること。停止位置目標はLED化すること。
3. 大一運、大二運の異常な数の監視カメラを撤去すること。
4. 大一両の5階と9階に自販機を設置すること。また、昼間帯の9階使用制限をやめること。
5. 大一両、東一両食堂へは制服上着なしで行けるようにすること。(現行東二運、大一・大二運食堂には制服着用の制限はない)
6. 車両所構内の昇降台下をコンクリート化にすること。(手歯止め脱着の際の傷害防止)
7. 三島車両所乗泊に洗濯機と乾燥機を設置すること。東一両乗泊に乾燥機を設置すること。
8. 名古屋上り下りホーム乗務員詰所に貴重品ボックスを設置すること。
9. 各談話室における全携帯会社の電波状態の安定化を図ること。また、業務用携帯電話機のアプリ制限を廃止すること。

## [福利厚生関係]

1. 石綿の検診は、退職後も会社が責任をもって検診させること。
2. 無呼吸の月々の治療費は会社が負担すること。
3. 無呼吸の器具を各所に設置してカードだけの持参で行えるようにすること。
4. 医学適性検査(定健)に伴う所要時間を労働時間とすること。

5. 労災申請に伴う手続きは、会社が責任をもって行うこと。
6. 夏期制服の上着を省略化し、開襟シャツ・半袖を貸与すること。